

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】令和5年12月27日(2023.12.27)

【公開番号】特開2023-155829(P2023-155829A)
 【公開日】令和5年10月23日(2023.10.23)
 【年通号数】公開公報(特許)2023-199
 【出願番号】特願2022-65411(P2022-65411)
 【国際特許分類】
 A 6 3 F 7/02(2006.01)
 【FI】
 A 6 3 F 7/02 3 2 0

10

【手続補正書】
 【提出日】令和5年12月19日(2023.12.19)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】

20

【特許請求の範囲】
 【請求項1】

所定の抽選を行う抽選手段と、
該抽選手段による抽選結果が有利であるか否かを判定する判定手段と、
装飾図柄の表示を行うことが可能な表示手段と、を備え、
特定リーチ演出を実行可能であり、
前記特定リーチ演出が行われると、前記装飾図柄の視認性を変化させる特別演出を実行可能であり、
前記特別演出の実行期間には、前記装飾図柄の視認性が前記特別演出が実行される前よりも下がっていく第1期間と、該第1期間よりも後の期間であって、前記装飾図柄を視認することが不能または困難とされる第2期間と、該第2期間よりも後の期間であって、前記装飾図柄の視認性が前記第2期間に比べて上がっていく第3期間とが含まれ、
前記特別演出が実行される前記第1期間と前記第3期間における背景表示を異なったものとすることが可能であり、該第1期間で表示される前記背景表示は前記特定リーチ演出に対応した背景表示であるのに対し、該第3期間で表示される前記背景表示は前記装飾図柄が変動していないときに表示可能とされる背景表示であり、
前記第3期間で表示される前記背景表示は、前記特定リーチ演出が行われる前に表示されていた背景表示と同じであることを可能とし、
前記特別演出が行われうる前記特定リーチ演出とは異なり、前記特別演出が行われない特別リーチ演出を実行可能であり、前記特別リーチ演出よりも前記特定リーチ演出の方が
前記判定手段による判定の結果が有利である期待度が高く、
前記第1期間と前記第2期間の長さは異なり、
前記特別演出が実行される前の前記特定リーチ演出における前記装飾図柄は、前記特別演出の前記第1期間になっても他の装飾図柄に変わることがないようになされ、
前記抽選に用いる情報を記憶する記憶手段を有し、該記憶されている情報に基づく演出表示を表示可能に構成され、
さらに、前記演出表示は、前記特定リーチ演出において、非表示の状態とされ、
さらに、前記特定リーチ演出において前記特別演出が実行されると、前記第3期間が開始されてから前記記憶されている情報に基づく前記演出表示が視認可能になされる
 ことを特徴とする遊技機。

30

40

50

【手続補正 2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

従来、遊技状況に応じて演出画像を切り替える表示演出を実行することが可能な遊技機が知られていた（例えば、特許文献1）。

【手続補正 3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2003-340037号公報

【手続補正 4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

ところが、このような表示演出における演出画像の切り替えが急に行われて、遊技者が違和感を覚えたりする場合には、遊技興味が低下するおそれがあった。

【手続補正 5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、遊技の興味の低下を抑制することが可能な遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正 6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

[手段1]に係る遊技機は、

所定の抽選を行う抽選手段と、

該抽選手段による抽選結果が有利であるか否かを判定する判定手段と、

装飾図柄の表示を行うことが可能な表示手段と、を備え、

特定リーチ演出を実行可能であり、

前記特定リーチ演出が行われると、前記装飾図柄の視認性を変化させる特別演出を実行可能であり、

前記特別演出の実行期間には、前記装飾図柄の視認性が前記特別演出が実行される前よりも下がっていく第1期間と、該第1期間よりも後の期間であって、前記装飾図柄を視認することが不能または困難とされる第2期間と、該第2期間よりも後の期間であって、前記装飾図柄の視認性が前記第2期間に比べて上がっていく第3期間とが含まれ、

前記特別演出が実行される前記第1期間と前記第3期間とにおける背景表示を異なったものとすることが可能であり、該第1期間で表示される前記背景表示は前記特定リーチ演

10

20

30

40

50

出に対応した背景表示であるのに対し、該第3期間で表示される前記背景表示は前記装飾図柄が変動していないときに表示可能とされる背景表示であり、

前記第3期間で表示される前記背景表示は、前記特定リーチ演出が行われる前に表示されていた背景表示と同じであることを可能とし、

前記特別演出が行われうる前記特定リーチ演出とは異なり、前記特別演出が行われない特別リーチ演出を実行可能であり、前記特別リーチ演出よりも前記特定リーチ演出の方が、前記判定手段による判定の結果が有利である期待度が高く、

前記第1期間と前記第2期間の長さは異なり、

前記特別演出が実行される前の前記特定リーチ演出における前記装飾図柄は、前記特別演出の前記第1期間になっても他の装飾図柄に変わることがないようになされ、

前記抽選に用いる情報を記憶する記憶手段を有し、該記憶されている情報に基づく演出表示を表示可能に構成され、

さらに、前記演出表示は、前記特定リーチ演出において、非表示の状態とされ、

さらに、前記特定リーチ演出において前記特別演出が実行されると、前記第3期間が開始されてから前記記憶されている情報に基づく前記演出表示が視認可能になされることを特徴とする遊技機である。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

本発明によれば、遊技興趣の低下を抑制することが可能な遊技機を提供することができ
る。

10

20

30

40

50